保育と家庭教育、小学校教育との連携にむけた課題 -保育雑誌掲載カリキュラムを手がかりに-

石 黒 万里子 山 田 朋 子

A Study of the Relationship between Nursery Education, Home Education and Primary Education: Focusing on Curriculums in Nursery Magazines

Mariko Ishiguro Tomoko Yamada (2009年11月27日受理)

I はじめに

1. 問題の所在

教育・保育・子育では、先行世代から後続世代へと、知識・価値観・態度などを伝達する営みとしてとらえられる。しかしそこで伝えられる内容や、伝達の方法は、親や教師といった、伝達を担うエージェントの立場によって異なる。エージェントが多様であることは、伝達される側(子ども)にとってもまたエージェントたちにとっても、視野の広がりや自己の実践の反省の機会をもたらすといった利点があるとともに、双方の立場に戸惑いや葛藤を生みだすことにもつながる。

子育てエージェント同士の葛藤の問題は、夫婦間や、祖父母と父母間の教育方針の違いとして着目されることが多い。家族による子育て方法は定型的なものではないがゆえに、家族同士の葛藤は流動的なものとなるが、他方で、学校教育においては、公的なカリキュラムが存在し、それが正当性をもつものと認識されているがゆえに、異なるカリキュラムに準拠するエージェント同士の葛藤は、より強固で顕在的なものになりやすい。

公式のカリキュラムに基づいて伝達を行うエージェントの中でも、特に葛藤を感じる機会が多いのが、幼稚園や保育所の保育者であろう。保育者は、保護者や小学校の教員など、異なる準拠枠をもつエージェントたちとの関係性の中で、日々の保育に携わっているからである。

こうした、保育者と保護者、保育者と小学校教員 との連携は、近年の保育改革の重点課題でもある。 2006年の教育基本法改正を受け、2007年に改正 された学校教育法は、第三章の幼稚園に関する規定の中で、家庭および地域における幼児期の教育支援に努めることを示した条項(第24条)が新設されたことを特徴とする。また、2008(平成20)年改訂の幼稚園教育要領でも、幼稚園生活と家庭生活の連続性を踏まえた、幼児期の教育の充実が述べられている。

また、幼稚園と小学校については、2008(平成20)年改訂の幼稚園教育要領が、幼小の関係に関する項目、「幼稚園教育と小学校との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること」(第3章第1の2「特に留意する事項」(5))を新設するなど、両者の円滑な接続が現代的課題となっている。

このように、保育制度の根本的な再編が課題となる中で、そもそも現在の制度がどのような意図をもって創設されたのか、実際のところ、そこでどのような葛藤がみられたのかを検討することは、この課題に取り組むうえで重要である。

そこで本稿では、保育者と保護者、さらには幼稚園・保育所と小学校との関係性が、どのように位置づけられてきたのかを、現在の保育制度が発足した第二次世界大戦直後に焦点をあて、検討していきたい。

2. 方法-保育雑誌の分析

本研究では、戦後における保育者と保護者、幼稚園・保育所と小学校との関係を探るため、保育雑誌の記事分析を行う。保育雑誌を用いる理由は、そもそも雑誌とは、書籍と比較し、読者の興味関心に即

別刷請求先:石黒万里子,中村学園大学人間発達学部,〒 814-0198 福岡市城南区別府 5-7-1

E-mail: imariko@nakamura-u.ac.jp

応するメディアであり、執筆者と読者の相互作用が 見出しやすいこと、したがって保育雑誌の分析を通 して、保育者が参考にしたであろう、具体的なカリ キュラムを得られることにより、幼稚園教育要領な どの公的カリキュラムそのものではなく、教育要領 を、保育者がどのように理解し、どのように実践し ようとしたのかを把握することができるためであ る。こうした資料を用いることで、当時の保育者 の、より具体的な姿に迫ることができると考えられ る。

また本研究では、雑誌『月刊保育カリキュラム』(ひかりのくに出版、1953年9月号~1958年12月号)に掲載されている、カリキュラム表を主な分析対象とした。同誌は、1952年創刊の「日本初の指導計画雑誌」であり、執筆や編集に保育関係者や研究者が関わる、「幼稚園教諭、保育所保育士を対象とする幼児教育実践誌」(『2009年雑誌新聞総かたろぐ』)である。同誌は当初、「日本保育連合会」(幼稚園と保育所とが連携を図り、新しい保育を目指す会として結成)が発表する「標準カリキュラム」を使用していた(永野1985)。その後1974年(昭和49年)には、『保育カリキュラム』から『保育とカリキュラム』へと改題(理論中心雑誌『保育と合併)し、現在にいたる。

戦後日本の保育内容の公的指針は、1948(昭和 23) 年の「保育要領-幼児教育の手びき-」(文部 省)から始まった。同要領は、「幼児の保育内容」 を「楽しい幼児の経験」ととらえ、12項目を列挙 している。「保育要領」は、1956年の「幼稚園教育 要領」に引き継がれるが、この間の誌面を確認すれ ば、1953年9月号のカリキュラム表では、幼児の 活動にあたる項目が、「保育要領」に即して「望ま しい経験 | として設定されている。また1956年4 月号からは、カリキュラム表の形式が、「健康」・ 「社会」・「自然」・「言語」・「音楽リズム」・「絵画製 作」という、6領域別になるなど、文部省の方針に 即応した誌面構成となっている。したがって同誌 は, 幼児教育行政が, 実際の幼児教育の現場でどの ように受け止められたのかを探るうえで、貴重な手 がかりを提供してくれるものである。

保育雑誌分析の先行研究には、永野(1985)、大岡(2008)などがある。永野(1985)は、『保育とカリキュラム』を含む保育雑誌5誌の、創刊号~1985(昭和60)年度までの掲載カリキュラム(5歳児の月案)を題材に、基本理念、形式、内容、執筆者等を検討したものである。これによれば、戦後から1951(昭和26)年頃まで、小学校を中心に盛り上がったカリキュラム運動の影響が幼児教育に波

及したことや、学校教育法制定による、「学校」と しての幼稚園の位置づけが、幼児教育におけるカリ キュラムの必要性を増大させたという。

大岡(2008)は、保育研究におけるモデルカリキュラム案の分析の意義について、保育の実質はカリキュラムとそれを実践する保育活動にあり、カリキュラム案を分析することで、幼児教育関係者が、どのように「保育要領」を理解し、具体的な保育内容を構想したのかを明らかにすることができると指摘する。

以下、Ⅱでは、保育者と保護者との関係、Ⅲでは、保育と小学校教育との関係、Ⅳでは、知見の要約と、保育者一保護者、保育一小学校教育との連携にむけた課題を述べる。

Ⅱ 保育者と保護者との関係

1. 園内に存在する世代間伝達と断絶

日本の保育のあり方は、現在の子育で支援政策の 中で、劇的に変化している。

1950年代の幼稚園教育は、家庭教育を補いつつ、家庭教育ではできない独自の教育を模索していた。他方、2000年代の今日、「子育て」を家庭外に求める人々が増え、核家族化の中で、専業主婦は「子育て不安」を訴え、親の子育て支援を組み込んだ保育が求められている(坂元 2008)。幼稚園や保育所の職員の年齢層は、20歳代から60歳代以上と幅広く、保育の現場には様々な世代の保育者が存在する。保育者たちは、子ども時代にそれぞれ異なる保育を経験したうえで、現在、同じ園で保育に携わっている。幅広い年代の保育者による多様な観点や経験は、本来、より多様なニーズに対応する力となるはずである。しかし、時として、保育者同士は、世代の違いにより保育の仕方や価値観が異なることから、保護者に不安を与えているのではないだろうか。

2009年現在の,各世代の保育者の幼少期の年代を確認すれば,50歳代は1950年代,40歳代は1960年代,30歳代は1970年代,20歳代は1980年代に幼少期を過ごしている。これを「幼稚園教育要領」・「保育所保育指針」の動向と照らし合わせると,1950年代には「保育所運営要領」・「幼稚園教育要領」・「幼稚園設置基準」がだされ,1960年代には「両省局長通知」・「幼稚園教育要領」・「保育所保育指針」が第1次改訂,1980年代に「幼稚園教育要領」第2次改訂がある。

自分が「受けた保育」と「学んだ保育」, そして 「現在実践している保育」の違いの背景には、保育 方針の変化が存在し、その背景を保育者同士がお互いに十分理解することなく現在の保育へと引き継がれ、保育者の世代間断絶をもたらし、支援すべき家庭に方針の違いとして影響を与えていると推察される。

2008(平成20)年度改訂の「幼稚園教育要領」・「保育所保育指針」では、子育て支援の取り組みが特に求められている。1950年代の保育における「家庭と園との連携」を確認し、現代の保育との違いや傾向を把握することで、各世代の保育者をつなぎ、今後の保育の有り様やよりよい子育て支援の手がかりが得られると考えられる。

そこで、まずは戦後の家庭と保育の位置づけについて探り、次に「保育要領」が出された時代の保育雑誌『保育とカリキュラム』の月案を対象に、その構成内容から、家庭との連携や子育て支援がどのように理解されたか考察していきたい。

2. 戦後の母親像の形成と保育

2.1 1950年代の母親像

明治時代から「社会主義保育」の保育所の源流として、「家庭に代わって」保育する思想は存在していた。1876(明治9)年には東京女子師範学校附属幼稚園が開園したが、そこには女子教育の理想である「良妻賢母」主義が盛り込まれ、「より望ましい母の在り方」を教えるモデルとしての役割が課されていた。明治後期から大正期に「近代的子ども観が誕生」し、戦後の高度経済成長期においてそれが定着していく。

奥成(2001)によると、昭和初期の家庭には、一家団欒があり、父親はとても怖く偉大で、母親は子どもを愛情深く慈しんで育てる存在とみなされていた。また「見て真似る学習に地域が果たしていた役割も大きく、井戸端会議では他の母親の体験から得られるさまざまな事例認識の効用」(小川2005)があった。しかし、戦後、地域全体でおおらかに許し認めあいながらの子育てから、親が責任を持つ子育てとなった。

落合(2004)によれば、高度成長とともに、母親はさらに「主婦化」され、「主婦であることが強い規範性を持った時代」となった。

また、高度成長期において、幸せの象徴として「3種の神器」が普及し、家庭生活は便利になっていった。この家事の便利さは、主婦に自由な時間を与えると同時に、子育てすべき時間として主婦が子育てにかかわる時間を増加させることとなった。便利さが逆に、主婦の仕事の負担感をもたらす結果となったのであろう。「『家族』は、日本において初め

てのライフスタイル」といえ、女性蔑視の時代から、男女平等に変化したことが、逆に母親を追い詰めることとなった。

このように時代とともに変化を遂げる母親を,当時の保育界はどのように捉えていたのだろうか。また保育カリキュラムには,家庭との関係はどのように描かれていたのであろうか。

2.2 保育要領に見る,保育所・幼稚園教育と家庭教育との関係

1948 (昭和23) 年, 教育課程の基準である, 幼 稚園の保育内容について最初の手引き「保育要領」 が試案として示された。「保育要領」は、7項目1) まえがき、2) 幼児期の発達特質、3) 幼児の生 活指導, 4) 幼児の生活環境, 5) 幼児の1日の 生活, 6) 幼児の保育内容-新しい幼児の経験-, 7) 家庭と幼稚園と参考図」から構成されている。 その中で「7)家庭と幼稚園」では、「①父母と母 の会, ②父母の教育, ③父母教育の指針, ④小学校 との連絡が必要である」と記されている。また、す べての家庭が教育的かつ衛生的に子供を育てるとは いいえない日本の実情から、幼稚園やその他の幼児 のための施設, 教師や保母が識見を向上させ, 技能 を高めるために役立つよう編集され、同時に母親 たちにも, 育児に関する参考を示すことが保育要 領の編集意図とされている。小川(1950)による と、「保育要領」は、「家庭との連絡および父母教 育の重視 | を特色事項として挙げ、「PTA (Parent-Teacher Association) 仮称育友会 | すなわち「父母 と先生の会」の常設を提唱しており、幼児保育施設 の一任務として父母教育の方針を熟知し、詳細にわ たって父母教育の指針と内容の計画を立てるとされ ている。「保育要領」が、現場の先生に加え、母親 の育児支援の意味を含んでいたことの意義は大き 1

2.3 幼稚園教育要領・保育所保育指針に見る, 「母親(家庭)」の変容

1950年代と2000年代には、保育者と保護者との関係性に違いが見られる。2.1で述べたように、1950年代は、良妻賢母主義が根底に流れており、細やかな配慮に基づき子どもをはぐくむことが、子どもの健やかな成長を促すと考えられ、保育者は家庭に対して、細部にわたり指導したと考えられる。1950年代には「指導される母」(天野ほか2007)へと変貌を遂げていった。先生から親へ、子育ての原理が提示され、またそれに熱心に応えることこそ主婦の鏡であるという風潮だったことが考えられ

る。

一方で、現行の「幼稚園教育要領」では、子育て 支援について、「家庭との連携に当たっては、保護 者との情報交換の機会を設けたり、保護者と幼児と の活動の機会を設けたりすることを通じて、保護者 の幼児期の教育に関する理解が深まるよう配慮する こと」とされている。「保育所保育指針」では、「一 人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、 それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら. 様々な機会をとらえ、適切に支援すること(第1 章) 」とあるように、保護者からの相談に応じ助言 するという役割が重要であるとされている。実際. 現在の幼稚園・保育所では、「寄り添い型」のカリ キュラムや保育が展開されている。田中(2006) は、幼稚園や保育園は、保育だけでなく子育てや親 業のトレーニングの場であり、保護者の子育てを支 援していく場であると指摘する。品川区における自 園の保育に関する保護者の満足度の調査報告書か ら大宮(2009)は、「保育サービス向上の課題」や 「保護者会の有無」が保護者の満足度に大きく影響 しており、保護者は、保育・子育てについて上から 「指導」されるのではなく、「認めながら交流する ことを求めている」としている。戦後初期における 「家庭への指導」から「子育て支援」へと、時代の 変化がうかがえる。

3. 保育雑誌に見る、保育所・幼稚園教育のカリキュラムの移り変わり

3.1 保育者に対する社会的評価

「保育要領」に基づき、ひかりのくに出版から 1952 (昭和27) 年4月に創刊された『月刊保育カリキュラム』において、家庭との連携についてどのような記述がなされていたのかを確認したい。

1953 (昭和28) 年9月号は、根岸草苗(高田市 北本町保育園)、高橋さやか(西南学院短期大学児 童教育科)、秋田美子(東京都民政局児童課)、土屋 真砂子(日出學園幼稚科)、山田厳雄(日本仏教保 育協会)、友田静惠、副島ハマ(厚生省児童局保育 課)、増子とし(東京都庁民政局児童課)が編者と して名を連ねている。『月刊保育カリキュラム』は、 「保育要領」作成に携わった著名な実践者や研究者 が中心になって編集しており、当時のモデルカリ キュラムを示して、現場に「保育要領」の意図を発 信する役割を担っていたと考えられる。

ところで、当時、義務教育の小学校教員の社会的 威信は当然高かったと考えられるが、保育者はどの ような存在として社会に受け入れられていたのだ ろうか。戦後、保育界待望の「保育要領」が策定

され、未来に向けて期待がふくらむ一方で、「社会 的、一般的には乳幼児期の保育や教育への認識が高 くなかった」(小川 2005)。さらに小川は、教育 の専門性が認められにくい理由として、初等教育に おいて教師の数が大変多く, 他者と代替可能であ り、婦女児童の蔑視時代に、それほど専門性を要求 されず、その客観的評価が困難であったこと、加え て、幼児の教育(保育)が子育ての私事性による公 共問題の認識に由来し、女であれば専門性がなくて も本能により子育てや援助はできるという認識が存 在したと述べている。しかし、 当時の社会意識の中 で、保育者という職業選択を行った保育者は、「目 の前の困窮する家族を支援し」、「保育所、保健所な ど関係所管と連携しつつ、保護と教育の手を差し伸 べる」(佐伯 2004) 志の高さや使命感, 慈愛に満 ちた人々が選ぶ職業だったと考えられる。

3.2 保育雑誌にみる保護者との関係

次に『月刊保育カリキュラム』の月のカリキュラムを確認したい。

月のカリキュラムには6領域に加え,1952(昭和27)年には、備考として「家庭と地域社会との連絡」という欄が設けられている。母の会や家庭で話題として「取り上げてもらう内容」として、文化や育児懇談などの項目が、短い文章で挙げられている。1961(昭和30)年には、「両親教育」欄が設けられ、指導の方法や資料例が具体的に挙げられている。4月には「入園前に生活歴とか家庭環境についての調査等に協力させる。幼稚園、保育所について理解させる。」とあり、両親に対して「~させる」という表現が現れる。まさに、「指導される母」(天野ほか 2007)の姿がここにみてとれる。

さらに、1956(昭和31)年のカリキュラム構成には変化がみられる。「両親教育」欄が6領域と並び、目標と内容が挙げられている。5月には、「望ましいPTAのあり方として、理解と協力を求める」とあり、親と協力しあう姿勢が明確にうかがえる。8月のカリキュラムには、「両親教育」に「家庭指導」の欄が加わり、生活習慣から食品衛生、栄養まで生活の細部にわたる指導が具体的に挙げられている。

1958 (昭和33) 年のカリキュラム表は, 横書きの一覧表となり「両親教育」の欄が消え, 3歳児用に「母親の問題」, 4・5歳児用に「小学校家庭との連絡・一般的留意事項」欄が現れる。3歳児では保護者への連携方法やわが子との向き合い方, 4・5歳児では降園後の家庭での過ごし方や服装への配慮など, 現在の「月のお便り」における, 保護者へ

の連絡の表記に近いといえる。また,毎年あるいは 年度途中でカリキュラムの様式や欄の変更が見られ,編集者が試行錯誤しながら,より実態に即した 内容へと工夫を重ね,家庭との関わりについて熱心 に取り組んでいたことが伺える。

このように、1950年代の『保育とカリキュラム』 に掲載されたカリキュラム表には、「園と家庭の連携」への配慮がみられることがわかった。

Ⅲ 戦後幼稚園教育成立期における幼稚園と 小学校の連携

1. 戦後日本における幼稚園・小学校の位置づけ

幼稚園は、戦後の学校教育法制定により、学校教育体系の一部として位置づけられた。同法律の制定は、とくに幼稚園関係者にとって、幼稚園と小学校との接続を課題としてうかびあがらせることとなった。

幼稚園と小学校との関係について、その区分の見直しは、国内外で常に課題であった。第二次世界大戦後のアメリカ教育使節団報告書(1946=1979)では、「正規の公立学校生徒において必要な変革がなされ、しかるべき財源的措置がとられるに応じて、われわれは、保育園や幼稚園が増設され、またその小学校への組み入れが進められることを勧告する」と述べている。同報告書を踏まえて倉橋(1946)は、学校教育の上への延長とともに、幼児教育を重視する立場から、学校教育の下への延長の必要性を論じている。

さらに OECD 教育調査団による報告書『日本の教育政策』(1971=1976) においても、「五歳から義務教育をはじめることは、幼稚園教育についての国の基準をいっそうきちんと整えることになるし、またこの最初の一年間の教育を、それにつづく学校教育へと無理なくむすびつける方法として、大いに役立つだろう」と、義務就学年齢の五歳への引下げが勧告されている。

現在においても、世界の教育に関する議論の焦点のひとつが、就学前教育と保育の重視であり、就学前と小学校以降の学校教育との関係は、まさに現代的課題である。泉(2008)は、OECD(2006)を参考に、世界の幼児教育・保育を、「就学準備型」と「生活基盤(ホリスティック)型」に分類する。OECD(2001)は、各国の幼児教育・保育改革に関する調査結果をうけて、8つの政策目標を示しており、その2点目として、「教育制度との強固で同等なパートナーシップ(A strong and equal partnership with the education system)」を挙げて

いる。日本における幼稚園・保育所と小学校との関係の問い直しは、近年のこうした世界的な幼児教育 改革動向の一部として把握されよう。

本稿では、現在の保育制度の成立期である、戦後 「幼稚園教育要領」発刊前後までの時期において、 これらの課題がどのようにとらえられていたのかを 検討したい。

2. 「保育要領」から「幼稚園教育要領」へ

幼稚園教育における戦後最初の公的指針は, 1948 (昭和23) 年発刊の「保育要領-幼児教育の 手びき-|(文部省)である。ここでは、小学校と の関係について、「七 家庭と幼稚園」の節「4 小学校との連絡」において、「保育所や幼稚園の幼 児たちは, その教育の効果をもって小学校に入学す る。したがって小学校とあらかじめよく連絡をとる ことも、また欠くことのできないことである。特に 低学年の先生と密接な連絡をとることが必要であ る」とある。「連絡の事項、有効な連絡法をここに 述べる余裕がないので、 就学前の教育と、 就学後の 教育とは、ともに一貫した目的と方法とを持たなけ ればならないことを書き添えるにとどめておく」と の付言があり、その具体的方法については詳述され ていないが、少なくとも、就学前後の一貫した教育 目的・方法への志向が、戦後の幼児教育成立期の方 針として確認できる。ここに、戦後はじめて学校教 育の一環として位置づけられた幼稚園の、「学校教 育」としての意味づけの強調を見出すことができ

1947年に「試案」として示された学習指導要領 が、1951年、1955年に改訂されたことと並行し、 1956年には「保育要領」が改訂され、「幼稚園教育 要領」として幼稚園教育課程の基準となる。同要領 では、学校教育法に示された目標にしたがい、「健 康」・「社会」・「自然」・「言語」・「音楽リズム」・「絵 画製作」の6領域が示された。「改訂の要点」のう ちひとつは、「保育内容について、小学校との一貫 性を持たせるようにした」ことであった(民秋, 2008:6)。この基準化は、幼稚園の「戦後の歩み に行き詰まりや疑問を感じていた」幼稚園関係者 に、より計画的・系統的な教育課程の編成を動機づ けた。極端な例では、小学校のように、「領域」に 時間数や時間割を定めるなど、小学校のやり方をそ のまま取り入れるような実践もみられたという。こ うした動向への反省から、1964年の幼稚園教育要 領改訂では、領域ごとに指導計画を作成するような 領域偏重ではなく,「領域に示してあるようなねら いを、自然に達成させるようにすることに力点がお

かれ」ることになる(文部省編1979:291-292)。

3. 保育雑誌にみる、保育所・幼稚園と小学校との かかわり

それでは1956年の幼稚園教育要領の発刊は、幼稚園や保育所における実際の保育に、どのような影響をおよぼしたのだろうか。1956年前後のカリキュラムについて、『保育とカリキュラム』の誌面をみていきたい。

小学校に関する記述は、新入学前の年明けの保育 カリキュラムにみられる。「幼稚園教育要領」発刊 前の、1954 (昭和29) 年1-3月号には、1月か ら3月の単元「元気で春をまちましょう」の目標と して、「一年生になる期待を持たせ、寒さに負けず、 室の内外で元気にあそび、希望の春の訪れを待たせ て、園生活の経験をまとめる」とある。具体的に は、「(一) 新しい年の感激に、新入学に対する希望 とよろこびと関心を深め自律の態度を養う」こと, 「(十三) 進学にたいする期待と園生活を愛惜する 心情をやしなう」ことが挙げられている。そこでの 「望ましい経験」とは、「入学の仕度」であり、「小 学校の入学考査の通知をきっかけに入学の仕度につ いての話をはじめる。小学校へ行き校内特に一年生 の教室をよく見せていただく」とある。「評価」と しては、「入学の心構えができたか」がポイントで あり、「指導の要点」には、「入学についての心構え を与え小学校に対する興味と期待をもたせる」こと があげられている。

1956 (昭和31) 年2月の月案には、「ねらい」として、「しっかりした心」があげられ、家庭との連絡目標として、「入学への心の準備を家庭に於いてもしっかり持つように」すること、3月の月案の「ねらい」には、「成長を喜ぶ」ことがあげられ、「入学ということに深い関心と喜びをもたせる」こと、家庭との連絡目標として、「小学校への入学を機会に再度わが子を見直すように」とある。全体として、小学校への関心を高めることが指導内容や期待する水準として示されており、やはり入学前の時期、幼稚園教育において、小学校への連携は明確に意識されていたようである。

1956 (昭和31) 年 4 月号は、カリキュラム表の構成が一新する。それは、「健康」・「社会」・「自然」・「言語」・「音楽リズム」・「絵画製作」という、幼稚園教育要領で示された 6 領域ごとに区分された月案が導入されたことによる。そこにおいては、「予想される幼児の活動」「指導上の配慮」が示され、前号までみられた、「指導内容」や「期待する水準」という表現はみられない。

「期待する効果」の欄には、現在保育において主流である、子どもの関心や態度に関する方向目標ではなく、学習の到達点(身につけるべき知識・技術)を示す、到達目標にあたる記述もみられ、1956(昭和31)年10月号の月案の「言語」の欄には、

- ○「とおい」「ちかい」「むこうへ」「こちらへ」 「うえに」「したに」「まんなかに」「まえに」 「あとに」「はやい」「おそい」などのことばが わかって使える
- ○「一つ,二つ」と「一ばんめ,二ばんめ」をつかいわける

とある。

1957 (昭和32) 年3月号の月案では、単元「もうすぐ一年生」において、「進学の希望をもたせながらのびやかに幼稚園生活を楽しませる」ことを「ねらい」とし、「社会」の領域で「小学校の見学をする」こと、「言語」の領域で「進学への希望を話し合う」ことを挙げている。また「両親教育」の目標も、「小学校入学前の両親教育」として、「小学校はどんな子どもを望んでいるか」などを内容としている。小学校入学準備が、6領域の中で具体的に計画されるようになっていることがわかる。

1957 (昭和32) 年4月号に示された年間計画では、1月の目標として、「小学校の入学に対する関心を持たせる」こと、3月の目標には、「入学にたいするよろこびを助長し、自主的生活を実践させる」とある。また4・5才児用の4月の月案には、6領域ごとの「ねらい」、「指導の要領」、「環境構成」とともに、「家庭小学校との連絡・一般的事項」の欄が設けられている。家庭との連絡については「両親教育」の欄などが毎回設定されていたが、小学校との連絡について、欄として設けられたのは、このときが初めてである。

この「家庭小学校との連絡・一般的事項」の欄においては、実際に小学校との連絡に関する記載はあまりみられない。記述がある箇所を列挙すれば、1958(昭和33)年1月の4・5才児用月案では、領域「健康」の「家庭小学校との連絡・一般的事項」に、「就学前通知の届かぬこどもの父兄に注意し手続き上の行きちがいを早く発見して処置するようにする」こと、2月の4・5才児用月案では、領域「社会」の「家庭小学校との連絡・一般的事項」として、「小学校入学についての心の準備をさせる」・「小学校の参観をする」こと、3月の4・5才児用

月案では、領域「健康」の欄に、「視力や聴力について欠陥のあるこどもは家庭と連絡して早く適宜の方法を講ずるようにする」こととともに、「小学校へ事前に連絡することが肝要」であること、領域「社会」の欄に、「個別父兄会をして子供の様子を連絡し、小学校へいってからの注意を話す」こととある。これらはいずれも、小学校への入学を目前に控えた1・2・3月のカリキュラムであり、年間を通して「家庭小学校との連絡・一般的事項」の欄が設定されてはいたが、実際に記載されたのは、やはり入学前の一時期であった。小学校との連携を志向しながらも、具体的な保育の内容としてそれが浮かび上がるのは、やはり接続を控えた時期が多かったことがうかがえる。

このように、「家庭小学校との連絡・一般的事項」の欄が設定されながら、実際に小学校に関する記述がなされるのは、一時期の限定的なものであったためか、翌年度の1958年4月号からは、「家庭小学校との連絡・一般的事項」の欄は、「家庭との連絡」の欄へと変更されている。次に「家庭小学校との連絡」の欄が設定されるのは、同年10月であり、領域「健康」で、「小学校の運動会を見せたり、参加させたりする」ことが示されている。11月は、また「家庭との連絡」欄となるが、12月には「家庭小学校との連絡」となり、両親教育の欄に「小学校へ入学の心構えを持たせる」ことが示されている。

このように、毎月具体的に示されていたカリキュ ラム表であるが、1957 (昭和32) 年8月号には掲 載されていない。その理由として8月号は、子ども ではなく母親の家庭生活指導に焦点をあてているこ と、「八月も六つの領域一つ一つを家庭生活指導に まで持ちこんで、無理をされては困る」ことが示さ れている。「新しい教育要領で、六つの領域をはっ きり分けて示していることが、とかく小学校の教科 のように考えられはしないかと, いつも編集委員会 の先生がたの間では問題にされて」おり、カリキュ ラム表はあくまで各幼稚園がカリキュラムを作成す るためのサンプルであり、毎月入れる必要もない が、「読者の皆様からは非常に要望が強いので、や むを得ずお目にかけている次第です」とある。ここ からは,編集者の見解と,読者の意識には相違が あったことが見出せる。また編集者も、カリキュラ ム表は掲載しないものの、記事においては、8月の 家庭生活指導について、6領域にあてはめて記載し ており、領域を枠組みとした子どもの育ちを描き出 そうとする意図があったと思われる。

4. 考察

以上,『保育とカリキュラム』に掲載されたカリキュラム表を中心に、1956年幼稚園教育要領発刊前後の保育内容について、小学校との連携に着目して概観した。ここからは、当時小学校との接続が明確に意識されていたことが確認できた²。しかしその具体的指導については、小学校入学前に集中していた。

さらに保育雑誌からは、編集者と読者との意識の違いもうかがえた。編集者としては、6領域は小学校の教科とは異なることを意識しつつも、読者の要望に応えるという雑誌メディアの特性から、詳細なカリキュラム表を掲載していた。それはすなわち、領域を教科のようにとらえ、小学校のように保育内容を構成するという意味での小学校教育への接続が、現実には、部分的にではあれ、保育内容の明確な基準を必要とした保育者たちの要望によって推し進められたということである。ここに、文部行政や研究者による教育理念とは異なる背景からの、幼小連携への希求を見出すこともできよう。

Ⅳ おわりに

保育者と保護者、保育者と小学校教員との連携は、近年の保育改革の重点課題であるが、現在の幼稚園制度が発足した第二次世界大戦直後から、保育行政においても保育関係者においても、こうした課題は意識されており、保育雑誌『保育カリキュラム』のカリキュラム案に記載されていた。誌面の変化からは、家庭や小学校との連携が、より現状に即した内容に変化する様子を読み解くことができた。

保育者と保護者との関係は、カリキュラムの中でも年度ごとに変化を見せ、試行錯誤の中で、現状にあったよりよい信頼関係を構築しようと日々取り組んできたことがうかがえた。また、保育と小学校教育との連携は、実際には年度末の限定的な取り組みが多かったが、『保育カリキュラム』の発刊当初から視野に入れられていた。

したがって、保育者と保護者、保育と小学校教育との「連携」は、古くて新しい課題であり、今に始まったことではない。であるならば、連携をめぐる新しい取り組みだけでなく、現在までの取り組みを振り返り、世代間の理解を深めることが、子どもの生活や成長の連続性を確保するうえで、必要なことと考えられる。

【参考文献】

天野正子・石谷次郎・木村涼子,2007,『モノと子 どもの戦後史』,吉川弘文館

泉千勢,2008,「世界の幼児教育・保育改革最前線 一問われる保育の質・動き出す公共政策」泉千勢・ 一見真理子・汐見稔幸編,『世界の幼児教育・保育 改革と学力』明石書店

OECD 教育調査団,深代惇郎訳,1971=1976, 『日本の教育政策』朝日新聞社

OECD, 2001, Starting Strong. Early Childhood Education and Care, OECD Publishing

OECD, 2006, Starting Strong II , Eart Childhood Education and Care, OECD Publishing

大岡ヨト,2008,「戦後の幼稚園における保育内容に関する一考察-保育雑誌掲載のモデルカリキュラム案を中心に-」『アジア文化研究』15

大宮勇雄, 2009, 『保育の質を高める』ひとなる書 房

小川博久,2005,『21世紀の保育原理』,同文書院 小川正通,1950,『保育要領及び幼稚園教員の現場 教育』栄光教育分科研究所

奥成達,2001,『昭和こども図鑑』ポプラ社 落合恵美子,2004,『21世紀家族へ』ゆうひかく 選書

倉橋惣三,1946,「米国教育使節団報告書の中の幼児教育に関する提言と学校教育の下への延長」池田祥子・友松諦道編,1997,『保育制度改革構想』栄光教育文化研究所

佐伯胖, 2004, 『幼児教育へのいざない 円熟した

保育者になるために』東京大学出版会

坂元彦太郎, 2008, 『倉橋惣三・その人と思想』, フレーベル館

田中亨胤・三宅茂夫編,2006,『保育の基礎理論』 ミネルヴァ書房

民秋言編,2008,『幼稚園教育要領・保育所保育指 針の成立と変遷』萌文書林

永野泉, 1985,「保育雑誌におけるカリキュラムの 変遷」『季刊保育研究』6巻3号

メディア・リサーチ・センター,『2009年版雑誌新聞総かたろぐ』

村井実訳, 1946=1979, 『アメリカ教育使節団報告書』 講談社

注

1 同誌 HP(http://www2.hikarinokuni.co.jp/teacher/hoiku.html)より。

2 同じく保育雑誌を分析した大岡(2008:78-79)によれば、1955年4月号『幼児の指導』では、カリキュラム案において、小学校の国語や社会といった教育内容と保育を関連させている。これは、小学校との内容的一貫性の確保を意図して作成された、1956年『幼稚園教育要領』発刊以前のことであるが、保育内容について、小学校との連携を想定するという気運は、当時高まっていたと考えられる。

※本稿の執筆は, I・Ⅲを石黒, Ⅱ・Ⅳを山田が担当した。